

審査基準と標準処理期間

処 分 名	予防規程の認可又は変更の認可		
根拠法令名	消防法	(条項)第14条の2第1項	
基準法令名		(条項)	
所管部署	消防局予防課 指導担当		
標準処理期間	10日	法定処理期間	なし
<p>【審査基準】 認可は、消防法第10条第3項の技術上の基準に適合しているとき、その他火災予防のために適当であると認められるときに行うものとする。</p>			
所管課	予防課 指導担当	処理番号	予No.7